第5回まちづくり市民会議グループワーク発表内容等

発表グループ等	市民会議の今後の議論の方向性として、条例の具体的な内容について議論を深めていく方向としたい。	左記については、まだ検討していく余地がある。	その他
Α	必要性の共有・共通理解ができていれば	必要性は感じるが、その理由をより議論すべき	
		他自治体の事例をもっと学ばないと有効性がまだ分からない	
		少人数で開催している市民会議で判断していいのか	
		情報がまだ不足している	
В	市民の目線で作れる条例だから		現状でも市民意見を反映できている
	市民の声(意思)を反映できる		請願・陳情を議会が採択して実現できている
	行政主導のままではだめ		パブリックコメント、市長への手紙、タウンミーティングで も市民ニーズの把握は可能
	住民参加の権利を保障するために		財源が無いことが問題
	ヒトが変わっても変わらないモノ(条例)になる		
	偏った意見の歯止めのために		
С	市民の積極的な参加を促すためにも条例を作る方向でよい	ルールの一定の基準を作るのが難しい	現実と理想の差
	理想を作っておく方がよい	今ある仕組みの活用を考えては。条例を作るには時間がかかりすぎる。	権利を主張するのであれば、責務も発生する
	個別の事項でより市民の声が反映されるような仕組みづくり をするためにも、具体的な内容について議論していく方向で よい		もっと市民が自ら参加する意識のベースアップが必要ではな いか

発表グループ等	市民会議の今後の議論の方向性として、条例の具体的な内容について議論を深めていく方向としたい。	左記については、まだ検討していく余地がある。	その他
D	いつまでも「ごみの出し方」だけの議論ではなく、前に進む ことが必要	まだ議論が十分深まっていないので時間を割くべき	第6次長期総合計画の総括が分からない
	辻山先生の助言のとおり市民が参加していく必要	条例の必要性をアピールすべき	
	市民学習会の議論から制定の方向性を志向	情報が不足している	
	上越市では2年10ヶ月程でやれた	項目・内容を絞って議論しては	
		条例の市民の認知を高める必要	
		市民・議会・行政の役割と機能について議論する必要	
		 条例をつくることでもたらされる効果について議論する必要 	
		条例に権利に保障を規定することで、どう実効性が担保されるのか議論する必要	
		原発や再生可能エネルギーに対すう考え方を整理する必要	
		少子化対策について議論する必要	
		 条例により人口流出を防ぐことができるのか議論する必要 	
		条例により他地域からの移住を阻害することとならないか議 論する必要	

発表グループ等	市民会議の今後の議論の方向性として、条例の具体的な内容について議論を深めていく方向としたい。	左記については、まだ検討していく余地がある。	その他
E		急いで方向性を定めるべきではない。一部の者で先走っても あとが続かない。	今までの議論の形式では制度化(ルール化)するのは困難で は
	諸問題を解決するための方策を導くために、速やかに議論を 進めるべき	市民参加・協働の意識がまだ希薄	条例は、良いことを規定するものなのか?悪いことを禁止するものなのか?
	会津若松市らしい、自立した自治体運営の根拠となるルール が必要	条例を作る目的の共通理解が必要	
	参加・協働によるまちづくりの仕組みを定める必要性が増大 してきている。条例で仕組みを定めないと参加・協働が継続 しないのでは。	住民意識の再確認が必要。多くの意見を集約すべき。	
	地域のことは地域で決める「自己決定・自己責任」のもとで、地域の実情にあった独自のルールを作る必要性が増大	委員間の理解度の差を埋める必要	